

陸前高田市農業委員会募集案内

(農地利用最適化推進委員)

農地等の利用最適化の推進のために現場活動を行う農地利用最適化推進委員を募集します。

1 募集の内容

(1) 募集人員

農地利用最適化推進委員 1人

(2) 任期

令和2年4月1日から令和3年7月7日まで(1年3ヶ月間)

(3) 身分

陸前高田市の特別職の非常勤職員

(4) 報酬(月額)

農地利用最適化推進委員 25,000円

※ その他、年に1回農地集積成果に応じ報酬あり。

2 主な業務

農地利用最適化推進委員

- ・農業委員会の総会(毎月開催)における農地の許認可に係る担当地区の現場調査
- ・農地等の利用最適化に係る担当地区の現場活動、指導及び監視業務
- ・農業委員と連携した、担当地区の農地パトロール等現場活動や相談業務

《農地利用最適化推進委員の担当地区》

地区名	地区の詳細	募集人員
東地区	広田町	1人

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方であり、昼間の会議・研修に出席できる方。ただし、次のいずれかに該当する方の応募資格はありません。

- (1) 陸前高田市の職員(特別職等を除く)
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 推薦及び応募の方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、陸前高田市農業委員会事務局まで提出してください。

- (1) 申込書様式 (農地利用最適化推進委員各応募用紙)

- ・個人または団体による推選「様式1」
- ・個人による応募「様式2」

(2) 受付期間

令和2年2月5日から2月28日まで「必着」

※申込書を持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※申し込み状況によっては、受付期間を延長する場合があります。延長した場合には、陸前高田市ホームページにてお知らせします。

(3) 募集案内及び申込書の入手方法

陸前高田市ホームページからダウンロードできるほか、以下の窓口にも備え付けています。

- ・陸前高田市農業委員会事務局

5 申込者等に関する情報の公表

法令に基づき、受付期間の中間(2月下旬)及び終了後(3月中旬ころ)に申込者等に関する以下の情報を公表します。

- (1) 推薦者(個人)の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者(法人、団体等)の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 被推薦者又は応募者が認定農業者又はそれに準ずる者であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦者が当該被推薦者を別途募集する農業委員・農地利用最適化推進委員に推薦・応募するか否かの別

6 選考方法

農地利用最適化推進委員

陸前高田市農地利用最適化推進委員評価委員会書類審査(識見、熱意、適正等)及び必要に応じて面接審査を実施し、結果は3月中旬に農業委員会会長より文書で通知します。

7 注意事項

- (1)提出された申込書等は、返却しません。
- (2)申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。
- (3)農地利用最適化推進委員の両方に推薦または、応募は可能ですが、兼務することはできません。

8 申込書の提出先及び問合せ先

〒029-2292

陸前高田市高田町字鳴石 4 2 番地 5

陸前高田市農業委員会事務局

電話 0192-54-2111(内線 490、491)

ホームページ <http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp>

電子メール noui@city.rikuzentakata.iwate.jp